

県南広域振興局長告示第51号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成21年4月10日

県南広域振興局長 勝 部 修

訪問入浴介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0372900050	ヘルパーステーション宮守	遠野市宮守町下宮守29地割 73番地1	遠野市宮守町下宮守29地割 77番地	平成21年1月5日